

伝日蓮聖人撰「十王讃歎鈔」写本の伝来について

松 岡 正 次

日蓮聖人の撰述と伝わる「十王讃歎鈔」⁽¹⁾（以下「讃歎鈔」と略記）は古来偽撰だとされている。しかしその「讃歎鈔」の周辺には今なお未解明の事柄が存在する。今回筆者は従来未知の「讃歎鈔」写本の伝来事情について論じようと思う。

従来知られている「讃歎鈔」の文献は次の三種である。

(一) 江戸期の刊本遺文集『録外御書』⁽²⁾収録の「讃歎鈔」(以下録外本と略記)

(二) 京都鳴滝三宝寺に伝わる筆録遺文集『三宝寺録外御書』⁽³⁾収録の「讃歎鈔」(以下三宝寺本と略記)

(三) 室町初期の浄土宗僧侶隆堯の著作『十王讃嘆修善鈔』⁽⁴⁾(以下『修善鈔』と略記)

右の内『修善鈔』は多少の語句の異なりがあるものの、「讃歎鈔」の内容がそっくり記述されていて、それに浄土宗の教義等が種々に増補された形の文献となっている。

さて以上の三文献は広く知られているが、従来それらの文献相互の関係は全く不明であった。その不明点を次に示す。

(イ) 録外本の原典は何だったのか。或いはこれは三宝寺本を原典として成立したものか。

(ロ) 三宝寺本の原典は何であったのか。また何時頃どのような経緯で伝来し、筆録遺文集に加えられたのか。

(ハ) 隆堯は「讃歎鈔」を原典として『修善鈔』を著述したのか。或いは逆に隆堯の『修善鈔』から「讃歎鈔」が作られたのか。

(ニ) 「讃歎鈔」写本は歴史的に何時頃から存在するのか。

右の種々の不明点を解明するための資料として『定本遺文』の「讃歎鈔」と江戸期刊本の『修善鈔』とを用いた(『定本遺文』中の「讃歎鈔」は、ほぼ録外本に相当)。一方三宝寺本は虫害が著しくこれを披見できないが、『定本遺文』の「讃歎鈔」には二十数箇所三宝寺本との校合が脚注されている。筆者はその脚注校合部を三宝寺本として用いて三鈔の校合部対照表を作成した。その結果、録外・三宝寺両本の校合部の記述が『修善鈔』に殆ど結び付くという重大な事実が見出された。

伝日蓮聖人撰「十王讃歎鈔」写本の伝来について（松岡）

その対照表を次に示す。

（録外本（『定本遺文』）——三宝寺本——『修善鈔』の順に記す）

- 1 本地不動明王也——本地明王也——本地不動明王
- 2 此王へ詣る道——此王砌へ詣る道——此王ノ砌ニ詣ツル道
- 3 罪人いたみ叫ぶ聲——罪人いたみ呼ぶ聲——罪人ノ痛ミ叫ブ声
- 4 怖しさ云フ計なし——怖しさ申計なし——恐サ兎角云フ計ナシ
- 5 死出の山にいたる——死出の山にぞ成ける——死出ノ山ニソ成ニケル
- 6 嵐はげしく吹て——嵐冷しく吹て——嵐冷シク吹テ
- 7 其時彼の王怒て（定本は鬼）——其時彼の翁怒て——其時彼ノ鬼怒テ
- 8 此巻物を奉る——此巻物を王に奉る——此巻物ヲ以テ王ニ奉ル
- 9 召をかれ候へと申せば——召をかれ候べしと歎き申せば——召置レ候得ト歎キ申セハ
- 10 早々関役を可^レ成ス（定本は早々）——関役を可^レ成ス——早々関役ヲナスヘシト
- 11 然者只通し給へ——可然者只返し給へ——可^レ然^ハ然^ルタタ通シ玉ヘ
- 12 此を業江と名く——此を恆江と名く——是ヲ恆江ト名ク
- 13 石の輕き事——輕き事——石ノ輕キ事
- 14 罪科これ重シとて——罪科重罪也とて——罪科ノ上ノ重罪也トテ
- 15 罪人目もくれ、肝も消ゆ——罪人目闇し、肝も消ゆ——衆人ノ眼ヲ闇マシ肝を消ス
- 16 昔より已來幾千萬——昔より幾千萬——昔ヨリ已來幾千万
- 17 一も残らず浮び——一も残らずさりと浮び——一モ漏ズサラリト浮ビ
- 18 我^カ菩提を訪へ——我^カ菩提を訪て助よ——我ヲ訪ヒテ助ケヨ
- 19 先立し者幾ぞや。其中には唯今も三途の重苦に沈^ミぬる——（24字なし）——先立シ者幾ソヤ。其中ニハ只今モ三途ノ重苦ニ沈メル
- 20 衣食を施すを下品とし——衣食を下品とし——衣食ヲ施スヲ下品ト

シ

21 身の罪業はて候——身の罪業報はて候——身ノ罪業ハ報ヒ終候

右の対照表によつて解明された事柄を以下に記述する。

一 録外本は三宝寺本を原典としたものであるか

この問題については、校合部対照表の19録外本の文「先立し者幾ぞや。其中には唯今も三途の重苦に沈^ミぬる」という二四字が、三宝寺本には欠落していることを指摘する。もし三宝寺本から録外本が作られたとするならば、今の二四字の文は『録外御書』の原稿作成者が新たに書き加えたものと考えなければならぬ。しかしながらその二四字は隆堯の『修善鈔』にそのまま存在する。これは録外本が三宝寺本を原典としたものでないことを示している。この他対照表によれば録外本が十箇所も『修善鈔』と同じ記述をしていて、しかもそれらが全て三宝寺本と異なるという事実は、頑として録外本の三宝寺本原典説を退けるのである。そしてこのことは録外本が『修善鈔』か、或いは『修善鈔』と近似な「讃歎鈔」写本から筆写されて伝来したものと見なしうる。そしてその録外本の原典写本が江戸期の版本刊行時まで、三宝寺本とは別個に日蓮宗家に伝来していたという事実が浮かび上がるのである。

二 三宝寺本は録外本を原典としたものであるか

今度は逆に録外本から三宝寺本が作られたのかどうかを検証してみよう。まず先の対照表3の文「死出の山にいたる」を見てみよう。録外本から三宝寺本が作られたとした場合、三宝寺本の写本作成者が録外本の「いたる」を「ぞ成ける」と書き換えたのだろうか。しかもその「ぞ成ける」は『修善鈔』の記述「ソ成ニケル」にほぼ同じである。もし三宝寺本の筆写人がそれを独自に書き換えたものとして、それが隆堯の『修善鈔』と偶然にも同じであったとは考えにくいであろう。

さらに校合部対照表の5、6、8、10、11、12、14、15、17、18、21等の三宝寺本合計十二箇所本文が『修善鈔』と一致していて、なおかつそれら十二箇所の記述が録外本と異なるという事実は、断じて録外本から三宝寺本が作られたということを否定する。このことは三宝寺本が『修善鈔』か、或いは『修善鈔』に近似な「讃歎鈔」写本から転記されて伝来したものだと考えられよう。以上のことから三宝寺本は録外本とは別個に独自の写本として伝来し、それが『三宝寺録外御書』に収録されるに至ったものと判断されるのである。

三 隆堯の『修善鈔』から「讃歎鈔」が作られたのか

この問題については『修善鈔』に多く仮名の漢字化や追加的語句が見られることからその答を導き出すことができる。

対照表3の『修善鈔』の文「罪人ノ痛ミ叫フ声」を、録外・三宝寺本の二鈔は仮名で「いたみ」とするが、『修善鈔』では漢字で「痛ミ」と記述する。『修善鈔』が他の二鈔の原典であったとしたならば恐らく他の二鈔も漢字表記にしたであろう。しかし『修善鈔』のみが漢字であり他の二鈔と異なるということは、それが原典ではなかった証拠だと言えよう。

次に対照表4の『修善鈔』の文「恐サ兎角云フ計ナシ」では他の二鈔が揃って「怖しさ」とし、『修善鈔』のみ「恐サ」として漢字が異なる。また他の二鈔に「兎角」の語はない。もし『修善鈔』が原典であったとしたならば、他の二鈔も「恐」の字を用いたし、また「兎角」の二字も両者が揃って脱することはなかったと言えよう。このこともまた『修善鈔』が他の二鈔の原典ではなかったことの根拠となるであろう。

他にも同様の指摘ができるが、右に示した仮名の漢字化、異字漢字、語句の追加等の『修善鈔』特有の表記が他の二鈔に及んでいないという事実は、即ち隆堯の『修善鈔』から他の二鈔が作られたのではないことを雄弁に物語っている。

伝日蓮聖人撰「十王讃歎鈔」写本の伝来について（松岡）

四 『修善鈔』の成立事情と三鈔の相互関係

録外・三宝寺両本の「讃歎鈔」が極めて近似であることは疑い得ない。それら二鈔と『修善鈔』との関係を整理すると、第一に『修善鈔』の記述内容が他の二鈔とよく一致する。第二に他の二鈔の校合部の文章が『修善鈔』にいずれも確認できること。第三に他の二鈔の校合部の文章が殆ど『修善鈔』に結び付くこと。以上のことは隆堯の『修善鈔』と他の二鈔とが極めて近似な関係にあることを示している。さらに第四に、前項で検証した『修善鈔』から他の二鈔が作られたのではないことを考慮するとその逆の考えが成り立つ。つまり『修善鈔』から「讃歎鈔」が作られたのではなく、当時存在していた「讃歎鈔」の写本を原典として隆堯が『修善鈔』を述作したと考えられる。これは今の四項目にも矛盾しない。すなわち『修善鈔』の原典となった「讃歎鈔」写本が既に隆堯時代に存在し、その原典写本が他の二鈔と極めて近似であったので、『修善鈔』と他の二鈔とがその内容も校合部の文章もよく一致するのである。そして隆堯の『修善鈔』には他の二鈔には無い仮名の漢字化、異字漢字、語句の挿入等が随所に見られるのは、隆堯が写本を作るように「讃歎鈔」を写し取ったのではなく、彼は「讃歎鈔」の写本を原典として自身の著作としての『修善鈔』を述作したのだと説明できるのであろう。⁽⁵⁾

また二鈔の校合部の文章がいずれも隆堯の『修善鈔』に帰着する事実は、隆堯の用いた原典写本と同じか或いはそれと極めて近似な写本から（隆堯時代か或いはそれ以前か以後かの時代に）別個に録外・三宝寺本の当初の写本が転写され次第にそれぞれが転写を重ねて一本は録外本の、もう一本は三宝寺本の写本として伝来してきたものと考えることができる。

隆堯の時代⁽⁶⁾に「讃歎鈔」の写本が既に存在していたこと、さらに日蓮宗家に三宝寺本と録外本という二本の「讃歎鈔」写本が別個に伝来していたという事実は、同鈔の真偽問題を考える上で新たな資料を提供するものとなる。

- 1 『昭和定本日蓮聖人遺文』一九六六―一九九三頁。
- 2 寛文二年本及び同九年本（改刻版）がよく知られている。
- 3 『三宝寺録外御書』三宝寺開山の日護（一五八〇―一六四九）所持の筆録遺文集。遺文二三三編を収録。虫害のため欠損大。
- 4 『十王讃嘆修善鈔』浄土宗僧侶隆堯（一三六九―一四四九）の著作。真筆・写本は伝わらない。享保元年の版本が存在する。
- 5 隆堯は『修善鈔』の跋に「去ヌル応永二十五年之比、旧本二詞ヲ添削、或ハ経論伝記等ノ文言ヲ引載テ令集記畢」と記す。
- 6 右（注5）の応永二五年は日蓮聖人滅後一三六六年に当る。

〈キーワード〉 日蓮聖人、隆堯、「十王讃歎鈔」、「十王讃嘆修善鈔」、「録外御書」、「三宝寺録外御書」

（佛教大学大学院）